

逗子海水浴場のあり方検討会 中間報告書

平成 26 年 10 月

目次

	ページ
I 逗子海水浴場のあり方検討会 中間報告について	1
II 条例に関する項目	2
III 予算に関する項目	8
IV 今後予定している検討・協議内容について	18
参考資料	
・ メンバー表	
・ あり方検討会の資料作成のためのアンケート 集計結果	
・ 逗子海水浴場のあり方検討会設置要綱	

I 逗子海水浴場のあり方検討会 中間報告について

「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」（以下「条例」という。）及び安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例施行規則（以下「施行規則」という。）が全部改正され、平成 26 年 3 月 3 日に公布・施行された。

その後、条例に基づき設置された「逗子海水浴場のあり方検討会」（以下「あり方検討会」という。）において、第 8 回までに安全で快適なファミリービーチとしての逗子海岸の具体像について、協議・検討を重ねたものを中間報告として取りまとめ、市長に報告するものである。

あり方検討会開催日程

回数	日付	議題
第 1 回	平成 26 年 3 月 28 日	・ あり方検討会の運営について ・ これまでの取り組みについて ・ 今後の取り組みについて
第 2 回	平成 26 年 4 月 15 日	・ 2014 年度逗子海水浴場のルールについて ・ 今後の逗子海水浴場のあり方について
第 3 回	平成 26 年 5 月 8 日	・ 2014 年度逗子海水浴場のルールについて
第 4 回	平成 26 年 7 月 8 日	・ 今年の逗子海水浴場のこれまでの感想について ・ 安全で快適なファミリービーチとしての逗子海岸の具体像について
第 5 回	平成 26 年 7 月 31 日	・ 逗子海水浴場を視察した感想 ・ 安全で快適なファミリービーチとしての逗子海岸の具体像について
第 6 回	平成 26 年 8 月 29 日	・ 安全で快適なファミリービーチとしての逗子海岸の具体像について
第 7 回	平成 26 年 9 月 30 日	・ 中間報告の作成について ・ 条例に関する項目について ・ 予算に関する項目について
第 8 回	平成 26 年 10 月 16 日	・ 中間報告の作成について ・ 予算に関する項目について

Ⅱ 条例に関する項目

条例に関係する項目としては、砂浜での飲酒禁止、砂浜でのバーベキュー禁止、スピーカー等の拡声装置の使用禁止、入れ墨・タトゥーの露出禁止の4項目である。

メンバーの意見集約のために実施したアンケートにおいては、各項目とも現状維持とする意見が多数であったが、変更した方が良いとする意見もあった。

項目

1. 砂浜での飲酒禁止
2. 砂浜でのバーベキュー禁止
3. スピーカー等拡声装置の使用禁止
4. 入れ墨・タトゥーの露出禁止
5. その他

1. 砂浜での飲酒禁止

メンバーの意見＜現状維持：16 反対：2＞

現 状 維 持	海水浴場内においては、飲酒による水難事故防止の観点から、開設者の管理責任が求められる。
	特色として定着させるべき。
	数量は減ったものの依然として空缶、空瓶の放置がある。特に子どもの来場増加が予想される来年は、危険度が増すので現条例維持。
	来年は現状維持で良いと思う＜3年くらい＞。今年のような秩序ある海岸が、ごくあたり前の様子となってから、少し条例を緩和するのが良い
	風紀の改善は飲酒禁止にしたことによって、もたらされたと考える。隠れて飲んでいる者に対して、より厳しく取り締まるべき。逗子海岸は飲酒禁止の定着を。
	まだまだ海水浴客に周知されていない点があるため、現状維持を希望。
	「少しぐらいなら」という考えもあるかと思うが、OK か NO にしないとトラブルのもとであり、現状ではマナーやモラルに訴えるだけでは元に戻ってしまうので、しばらくは現状維持がよいと考える。海の家の中でのみ飲酒できればよい。
	安全管理上の観点からも反対する。家族連れが多かった今年の浜を堅持すべき。
	安全、安心、快適なビーチを壊す最大の原因は、砂浜での飲酒。酔っ払った勢いで他人との喧嘩、相手にからむ（特に女性）等、相手に迷惑をかける行為をする。風紀、治安を乱す。これからも絶対に継続が必要である。
変 更	「海の家敷地内に限って規制対象外」の措置は・・・。自己責任で酒を楽しむ機会まで奪う必要はない。
	マナー違反を起こす原因となる泥酔を防ぐ施策だけにすべき。アルコール全面禁止ではなく、アルコール度数10度以上の酒類は持ち込み禁止とすべき。（須磨の海の家などで実施。）

2. 砂浜でのバーベキュー禁止

メンバーの意見＜現状維持：16 変更：2＞

現 状 維 持	海水浴場内においては、飲酒による水難事故防止の観点から、開設者の管理責任が求められること及び、環境、ゴミの投棄が懸念される。
	逗子海岸の特色として定着させるべき。
	バーベキューは火気その他煙草、飲酒、ゴミの放置が伴うことが多い。海岸の衛生、美化推進の妨げになるので現条例維持。
	海水浴場開設期間中は砂浜も混んでいる。バーベキューは場所もと、煙等、他人に迷惑をかける可能性も高いので、夏は無理だと思う。
	バーベキューを禁止にしたことによってゴミが減り、カラスも減った。現状維持を望む。
	前回の会議でも出ていたように、まだまだ海水浴客に周知されていない点があるため、現状維持を希望。
	バーベキューには必ず飲酒をとまう。禁止をしないとすると、砂浜での飲酒禁止に反する。悪臭、ゴミの散乱が発生する。これからも絶対に継続が必要。
	以前から、ごみの散乱、におい等ひどかった。ごみを全部持ち帰ることなど不可能。グループで場所を占有するし、子どもには危険。
	バーベキュー用品や食材を販売していた地元商店には、深刻な打撃が出ていると聞いている。海の家でのバーベキューなどに、積極的に地元商店を活用してもらうなど働きかけができるとよい。また、家族連れや、逗子市民が市外から友人を呼んでバーベキューする際にも、気軽に使えるようになるといい（価格面・内容）との声が30' sでは出た。
変 更	絶対反対である。
	「海の家に限ってOK」は、市による便宜供与になる。しかし、規制は必要。 マナー違反を起こす原因となるゴミなどの対策を検討すべき。アルコールの規制をしっかりと監督すれば、バーベキューは許可すべき。バーベキューの禁止は、泥酔とゴミの問題。

3. スピーカー等の拡声装置の使用禁止

メンバーの意見＜現状維持：12 変更：6＞

現状維持	大音量や周辺の日常生活に影響を及ぼす音は、問題である。当面は現状維持により、守れるルール作りが必要。
	逗子海岸の特色として定着させるべき。
	やっと静かな海岸を取り戻すことができたが、一部制限を解除すれば、なし崩し的に元の海に戻ってしまう可能性があるため。
	聞きたい音楽は人によって様々。聞きたくない音楽はただの騒音になってしまう。自然の音で海は十分と感じる。
	海岸に音楽はいらない。現状維持を。
	波の音が聞こえる海岸が望ましい。
	今年の「海の音が聞こえる」状況を逗子海岸のブランドとしてアピールしていきたいと思うので、客質を上げるためにも現状維持。
変更	海水浴客が持参したラジカセ（但し拡声装置なし）を砂浜でかけるのは認めても良いと考える。
	海岸でのイベント等には使用しても良いのでは。条件付きで。告知用スピーカー。
	海の家クラブ化及び騒音を規制すべきが、現状は音楽の禁止となっている。これは市の文化レベルを下げる施策となりえる。ゆえにこの規制を維持するならば、同時施策として海を家の協賛による市主催のスピーカー許可をした「ファミリー音楽イベント」を数回実施すべき。
	音楽を規制するつもりがない事を、ファクトとして示すべき。
	海岸全体の使用は、今年同様禁止。但し、市公認のイベントでは使用可としたい。音量規制は必要。

※ 施行規則に関する内容は記載していない。

4. 入れ墨・タトゥーの露出禁止

メンバーの意見＜現状維持：16 変更：1＞

分類 なし	国際的な良識の是非とも関係することから、法律レベルでの案件と考える。
現状 維持	逗子海岸の特色として定着させるべき。
	畏怖に感じる入れ墨とお洒落目的のタトゥーの区別がつかず、まだ一般的な日本人には馴染めない。組合はもっと肌を覆うタオル着用を海水浴客に促すべき。市、警備員は違反者にきちんとルールの説明をすべき。
	入れ墨・タトゥーを露出している人がいると、恐くて近くへ行けない。差別とかいう人がいるが、全くナンセンス。日本では入れ墨・タトゥーは悪のしるし。露出禁止は当然。
	個人的には好きではないが・・・。ファッションの方も？
	周知徹底が図られていると思われないため、来年も同様に現状維持を希望。
変更	他人を畏怖させる入れ墨だけを規制すべき。条例では、畏怖の入れ墨とあるが、実際の運用では誤解も含めタトゥーも禁止となっている。取締が難しいから等の理由で、すべてのタトゥーなども禁止するのは、文化レベルの低い人権軽視の街のイメージを付けるだけ。 異文化の排斥は、長期的には街を衰退させる。

5. その他

条例は民意であり、単年での改正は制定主旨に反すると思う。条例施行と多くの人の協力により、成果があったことを重く受け止めるべきである。
日本一厳しい且つ最初の新ルール成果はあった。如何にクラブ化した音楽と飲酒が海岸の環境悪化に影響していたかが証明されたと考えられる。しかし、経済への影響も大きく来年に向けて原点から海水浴場の運営方法を考える事が必要である。(決して新条例見直しではなく、新たな振興策として)
自治会の代表で出席しているが、役員会では来年以降も今年と同じ規制を続けて頂きたいとの意見しか出なかった。違反者を厳しく取り締まれる様にして欲しいとの意見があった。テレビを見て、由比ガ浜と逗子を比べて逗子が良くなってうれしい。このままの状態を定着させて欲しい。
あり方検討会と、まちづくりトークの議論だけでは不十分。市民意識調査も実施すべき。
「海の家」の営業権を、公募により出店者を決める開かれた方法に切り替える事を望む。
海水浴客に100%ルールを守ってもらうのは不可能であるが、営業する側の海の家は、まず自分たちが決めたルールを完全に遵守すべきである。
マスコミは、ニュースバリューのあるネタを求めている。日本一規制が厳しい海岸から、日本で初めての〇〇という具体的施策をもって、日本一素敵な海岸となります、と来年の5月6月ぐらいに発表すべき。

※ 施行規則に関する内容は記載していない。

Ⅲ 予算に関する項目

予算に関する項目については、第6回あり方検討会までに意見・提案のあった事項について、条例に関する項目と同時にメンバーに意見集約のためのアンケートを実施し、第7回及び第8回あり方検討会において、検討期間が短期と分類した項目について協議・検討を行った。

検討期間が中・長期と分類した項目については、重要かつ調査・研究を必要とするため、最終的な報告書に記載していく方向で引き続き協議・検討を行っていく。

項目

1. シャワールの増設
2. 外灯の増設
3. 周知・アピール
4. 防犯カメラ
5. 来年度のマナーアップ警備
6. 海までの案内看板の整備、海水浴場内の案内看板の設置
7. その他予算が関係すると考えられる事項や課題

1. シャワーの増設について

①メンバーの意見＜賛成：11 反対：3 その他：2＞

賛成	無料シャワーがあるからといって海の家が客が減るとは考えられない。着替えが必要と思う客は利用すると思うし、無料シャワーを使って海の家を利用しないような客はどのような方法でも利用しないと考える。
	海岸中央トイレ横の水栓を使って体を洗っている光景をよく見かけるので、増設及び15:00～16:00の1時間を提案する。余り長いと海を家の営業を妨げることになるが、簡易型折畳テントの流行が進む中これは止められず、シャワー利用の要望は増える。
	増設する場所は問わないが、何ヶ所か増設をして欲しい。使用時間の延長（14:30～16:00）、自由に使用。浴客へのサービス（特に逗子市民、家族）。
	市民が誇りを持てる、ホスピタリティのある通年利用のビーチパークの方向で施策を行うべき。
	純粋に海水浴を楽しみたいお客にとっての利便性、快適性は向上させるべき。そのことで来場者が増えると思う。
	増設と常時使用がセットが良いが、組合との関係は？経費増への対応不可欠。ファミリービーチとして、常時使用は海水浴場管理者として当然ではないか。
その他	海岸中央、東西トイレのシャワーを常時使用できる様にすべき。税金を払っている逗子市民が無料で利用できるシャワーがあれば嬉しいが、それは前記の後。
	シャワーの提供はもともと海の家がビジネスをするところであるため、現状でも良いのではないか。
反対	海を家の更衣室の利用率が下がる。
	シャワーが足りないという声を聞いたことがない。
	「海の家」の利用で対応可能。

② あり方検討会における討議結果

- メンバーの意見を集約すると、増設でなく時間の延長で対応するというものであった。

2. 外灯の増設

①メンバーの意見＜賛成：11 反対：4 その他：3＞

賛成	防犯上、必要と考える。
	安全対策上3～4ヶ所の増設が必要。ゴミ放置防止にも抑止効果が期待できる。
	夜も安心できるファミリービーチであるべき。
	夜々、涼みに来た人へのサービス。明るい方が安心して夕涼みができる。
	昨年、9月になってすぐ、夜間音霊のあたりで全裸の男性を見かけ110番通報したことがある。海の家が営業を終了して暗くなっていた時期であるが、このように暗いと治安が悪くなるのは十分に考えられるため、増設をお願いしたい。できれば通年で砂浜を明るくしてほしい。
	市民が誇りを持てる、ホスピタリティのある通年利用のビーチパークの方向で施策を行うべき。
	安全管理上必要ではないか。
その他	夜、海に行くことがないので良くわからない。子ども達と花火をする時は、当然、懐中電灯を持っていく。
	必要最低限の設置には賛成。必要以上の設置は、夜間に人を集めることになり、騒音等、周辺住民への問題が発生する可能性あり。
	明るいなら明るい、夜に集まる人が増えそうな・・・。
反対	夜間の海岸の利用は、防犯上等により、抑制すべき。
	現状で十分。
	営業時間に必要ない。夜まで明るい必要はない。(夜の海は嫌いではないが煌々と明かりに照らされなくてもよい。) 明るい集まってくる集団がいるので。海までの道に外灯を設置するならいいが。

②あり方検討会における討議結果

- アンケートの結果・意見を、そのまま報告することとなった。

3. 周知・アピールの充実

①メンバーの意見＜賛成：18 反対：0 その他：0＞

賛成	周知徹底は必要。
	特に 20～30 歳代の若者、外国人にはルール無知がいる。知っていてもルール無視もある。テレビ、新聞以外の方法で広報力の強い SNS（フェイスブック、ホームページは効果的）によるルール周知を 5 月から開始。ルール以外のサービス向上策、来客お迎え策のアピールも合わせて行う。
	逗子海岸の良さを知らせ、良さを理解できる感性を持ったお客さんが増えてくれることを望む。
	日本一厳しい条例＝日本一安全な海岸をもっとアピールする。逗子海岸の良さを宣伝すべき。インターネットの活用も大事。
	条例・規則・ルールの周知・アピールは当然。特に安心・快適なビーチに向け、市民・逗子海岸を愛する人達が努力している。
	今年は厳しくした影響で各ニュースに取り上げられたが、来年はこれほど取り上げられなくなると思う。よって、周知の方法を検討したほうが良いであろう。
	マスコミ報道を利用すべき。ツール類は、費用対効果は薄い。
	おしゃれな逗子海岸。安全な逗子海岸。をアピールし、ブランド化したい。
	観光客はある程度誘致する必要がある。いろいろな方の意見を聞く中でも、「(質の) 良いお客さんが来てくれるとうれしい」との声は共通して聞かれることであるので、ターゲットを絞ったプロモーションや広報は実施していくべきであり、現在の対立構造やそれぞれの立場からの不満等を軽減できる方策だと考えられる。

②あり方検討会における討議結果

- 様々な意見が出たため、それを中間報告書に載せることとなった。
- ・ ルール周知とブランディング等のプロモーションは、同時に行いながらも分けて考えるべき。プロモーションは、戦略的にターゲットを絞った広報が大事。
- ・ 海水浴場や海の家は、逗子市の経済的にはどの程度大事なのか。大事であれば、海岸組合と市で同じ対象に同じことを伝えていくことが出来るだろう。
- ・ 商業者の立場からすると、秩序が保たれた状態で、まちの賑わいの一環として人を呼び込みたい。夏場の雰囲気は今年の方が好ましく昨年の様な状況はダメだという意見が多かった。売上は今年 7 割近い業者が下がった。
- ・ 観光協会の理事会でも、今年のような良い客層が増えてくれれば良いという意見があった。今後はそれを PR し、近隣の方にも理解していただき、地元の子ども達や、市外からも来てもらえることを考えていく。
- ・ 逗子海岸のあるべき姿という 1 つの方針を変えないと意味がないのでは。
- ・ PR ポイントや魅力を作らないと、いくら PR しても効果は薄くなる。

4. 防犯カメラの設置

①メンバーの意見＜賛成：12 反対：5 その他：1＞

賛成	犯罪抑止に極めて有効である。
	設置場所には配慮が必要だが、警備員の経費を考えれば、違反行為の抑止効果は期待可能。
	ルール遵守の監視、ゴミ放置抑制など躰指導上、3～4ヶ所設置が必要。隠しカメラでなく大型で目立つのがよい。同時に照明装置の併設も必要。警備員費用に比べ格段に安い予算で実現可能。尚夜間含め映像の監視と出勤までの体制整備も必要。
	国道134号線下のトンネル各所、渚橋下に設置することによって、安心・安全がより強くなる。ぜひ防犯カメラの設置を。
	外灯整備と同時に行うことを希望。
	市民が誇りを持てる、ホスピタリティのある通年利用のビーチパークの方向で施策をおこなうべき。治安の抑止力があると言われる防犯カメラは、通年設置すべき。
	交番に変わるものとして、テストで数か所つけてみては如何か。
その他	費用対効果による。
反対	監視社会につながる恐れが。(水着姿が問題)
	プライバシーの保護
	犯罪や迷惑行為の抑止力にそれほど期待できない。

②あり方検討会における討議結果

- 様々な意見が出たため、アンケートの結果と共に報告することとなった。
 - ・ プライバシーの問題は、しっかりと管理して運営すれば問題ない。
 - ・ わかりやすい場所に設置して、海岸に行く人が写れば犯罪の抑止力になる。
 - ・ 住宅地等の町中の防犯の話であれば、それは違う視点で議論すべき。
 - ・ 134号線の地下道のように、暗くて犯罪が発生してもおかしくないと思われる場所から、砂浜へ向けて人が撮れるように設置すれば、効果があると思う。
 - ・ 入口や住宅地なら防犯になると思うが、砂浜には設置しない方がよい。ファミリービーチのイメージが下がってしまう。
 - ・ 昨年までの状況だと必要だったかもしれないが、今年のような状況であれば、そこまでは必要ない。
 - ・ 高額な経費がかかる警備員の代替手段として、防犯カメラである程度抑止効果の担保が期待できるのではないか。

5. 来年度のマナーアップ警備の実施

①メンバーの意見＜賛成：17 反対：1 その他：0＞

賛 成	警備員の活動は、積極的かつ適正であったと感じる。
	警備員の服装などは、もっとスマートにできないものか。むさくしく感じた
	マナーアップの警備は必要と考える。警察官の見回りもある方が良いが、交番ま ではいらないと思う。
	今年と同じ警備は必要。より強い権限実行性を持たせる様、条例改正も必要。
	条例、規則を緩和し、マナーアップ警備を強化すべき。今回の諸々の問題の本質 は、治安の悪化である事を、常に認識すべき。
	警備は必要と思う。逗子海岸を開設する以上、行政の仕事としては。マナーアッ プのためというのは、実効性があるのかどうか分からない。
	6時からの巡回は、暫く様子を見たら如何か。夜は必要。但し、もう少し若いき ちんとした人材が欲しい。
	今年度よりも規模を縮小して実施。雨天時や荒天時や実施しないなども検討でき れば。
反 対	今年は委託した警備員数、予算の割には飲酒、タトゥー、バーベキューのルール 違反中の海水浴客への注意は不足で投資効果が疑問視。事前の広報周知と24時間の 監視装置（防犯カメラ）に比重をかけた方が効果的。

②あり方検討会における討議結果

- 今の状態が続けば、年々海水浴客のマナーは良くなる。2・3年経ったら、ロコ
ミなどで客数も増え、マナーの良い人も来ると思うので、もう少し今のままで様子
をみるべき、ということであった。

6. 海までの案内看板の整備、海水浴場内の案内看板の充実

①メンバーの意見

(海までの案内看板の整備) <賛成：15 反対：1 その他：2>

賛成	案内看板というより、住宅街への侵入を防止する看板等の整備も必要。
	少ない予算で可能。来客への案内は街ぐるみの迎客・おもてなし感を与えることができる。
	シンボルロードまでの道がわかりにくいので、あれば。駅前に、シンプルでわかりやすい地図があれば十分ではないか。
	JR 逗子駅及び新逗子駅2ヶ所改札出口より、海岸（東浜・中央・西浜）への数方向、方面の表示を多数希望（特に逗子6丁目、行き止まり多し）
	来訪客にとっては、わかりづらい。
	文字だけのものではなく、絵や写真が入った逗子らしい看板の設置を希望。鈴木英人さんの絵などが入ると良いのではないだろうか。
	逗子海岸のイメージ戦略の一環として考えるのであれば、中途半端なものではなく、たとえばデザインを公募するとか、現在お金をかけた割には海浜ロードとしてのイメージアップにつながっていない東郷通りの整備とセットで考えるとか。
	逗子市の貴重な観光資源に対するサービスとして必要である。
その他	逗子6丁目、7丁目では迷子の案内がよく行われる。ホスピタリティとして、あったほうがよい。（しかも、センスの良い看板だとうれしい）
	必要最小限の数、わかりやすく、景観に配慮したものであればよい。
反対	市内の景観が最優先。海水浴客の動線が固定されることでの周辺環境への配慮も必要。
	看板は美観を損ねる。わが家の周りにも、迷い込んでくる観光客はいるが、メイン道路以外に、近道を探して来る人の対応は看板では無理。特に悪さをするのでなければ、散策してもらえば良い。

(海水浴場内の案内看板の充実) <賛成：15 反対：1 その他：1>

賛成	外国人に分かり易いルール案内、救護所・トイレ・ゴミ箱の場所案内等少ない予算で親切的な海水浴場を演出できる。
	海岸のルールをわかりやすく書いた看板を、海岸の景観にあったデザインで作るのが良いと思う。
	必要最小限の数、わかりやすく、景観に配慮したものであればよい。
	文字だけのものではなく、絵や写真が入った逗子らしい看板の設置を希望。鈴木英人さんの絵などが入ると良いのではないだろうか。
	逗子海岸のイメージ戦略の一環として考えるのであれば、中途半端なものではなく、たとえばデザインを公募するとか、現在お金をかけた割には海浜ロードとしてのイメージアップにつながっていない東郷通りの整備とセットで考えるとか。
	現状は少なすぎる。内容を含めて、抜本的に立替を含めて検討すべきである。
その他	わからないことを海の家の人に聞いたりするのも、コミュニケーションになって良いのかもしれない。
反対	看板は美観を損ねる。現状では必要は感じない。

②あり方検討会における討議結果

- 特に新たな意見等は無かった。

7. その他予算が関係すると考えられる事項や課題

①メンバーの意見

ライフジャケットの設置	本年非常に波の高い日が多く、小さい子どもには危険な日があった。子どもの安全を確保する為のライフジャケット着用を促進して欲しい。 (有料可 100 円～300 円程度)
合同パトロール	市、委託警備員に同行しての砂浜巡回のパトロールを一般市民のボランティア活動に頼るのは問題がある。同じ行動で一方は有給、片や完全なる無給ボランティア活動では不公平感がある。また現状の巡回ではパフォーマンスに止まった感がする。今後は是非市民にも何らかのインセンティブを付けて頂けるよう望む。 また巡回を行うのなら海水浴客が多い午後3時頃の方が現状確認、ルール遵守への抑止効果が得られると思う。
子ども、ファミリー向けイベント	市内の子ども達が気軽に参加できるイベントを海の家を使って実施して欲しい。
市民参加の海の家	かつての学校海の家のように、市内の子どもが無料で更衣、シャワーできる海の家を市民参加で作って欲しい。
海の家出店申請の厳格化	逗子市が海の家をしっかりと管理、指導できる様に条例改正をして欲しい。ルールを守らない、素行の悪い一部の海の家によって逗子海岸全体のイメージを悪くしている。問題のある海の家は排除して欲しい。その為にも逗子海岸の管理権を神奈川県から譲り受けるべき。
逗子海岸に関する市民意識調査経費	
「海の家」出店者公募方式検討に関する経費	
津波タワーの建設	安全ということもブランドの一環だと思う。現時点では津波の際の避難の案内板はあるが、実際に来場者はどこにどう逃げればよいのか分からないと思う。地域住民の安全確保にも役立つので、検討して欲しい。
警備員の増員を希望	
ユニバーサルサービスの検討	
家族連れが一日楽しく遊べる策の検討	
東エリア外のマリンスポーツフリートの改善	西は、マリン連盟が秩序良く使用しているが、東は某グループの鷹揚な独占的意識に疑問を感じる。域外ジェットの艇庫・運用は、安全な海水浴場を目指すには不適切である。
エリアブイの更新	予算に関係するが、耐久性に問題が有りそう。浮くロープを調査中であり、10月中旬には提出予定。アンカーの打ち方に検討の余地が有り、見積書提出時に改善の提案をする。(今年は、余りにブイの移動が多すぎた為)

※ 海水浴場開設期間外に関する内容は記載していない。

②あり方検討会における討議結果

- イベント・振興等についてアイディアを出し、中間報告に載せることとなった。
 - ・ ライフセーバーとその器材を使用して、子どもと遊べないか検討中。混雑していないときに、綱引きなどの子どもが参加できるイベントを期間中、複数回実施できないか。
 - ・ ライフセーバーと遊ぶ企画は、子どもだけでなく親にも好評であり、海に馴染みのない子どもにとっては、泳ぐだけでなく一歩進んだ海の楽しみ方が体験できる機会となる。
 - ・ 子ども達が、建築の段階から夏季の営業まで関わり、ひと夏の間、子どもと大人が関わりあいながら色々と経験できる、ファミリービーチの象徴となる海の家が欲しい。
 - ・ 具体的な実現方法として、ビーチのコンセプトに合った海の家事業者を公募するのはどうか。公募の際には、運営で困らないように、補助金等の制度を作って実現する。
 - ・ チャンスが無くなり、海に行かない子どもが増えたと思うので、豊泳会や、割引券をもらい子ども達だけで利用できる海の家が復活すれば良いのでは。
 - ・ 昨年・今年と子ども向けに、海で泳ぐ練習を行う通いの合宿を行った。海で泳ぐ子どもを増やすことが大事なのは
 - ・ 様々な団体で輪を広げていき、企画できればと思う。
 - ・ 様々な団体がスポット的に実施している企画を、連携をとり一連の企画として、参加者の底辺を広げて行ければ、市民以外の参加も呼び込めるのでは。
 - ・ 課題は色々あるが、今年伊豆の弓ヶ浜で実施していた「スプラッシュウォーターパーク」（海上アスレチック）を逗子でもやってみたい。
 - ・ キzzaニアのように、子どもを主体として、子どもが運営する海の家で大人が楽しませてもらう、というのも面白いのでは。
 - ・ 全ての海の家で使えるビール券のような物や、海岸組合全体で名物を打ち出し、各海の家がその名物に特色を出す、のような海岸組合の横の繋がりを強化して欲しい。
 - ・ 神奈川県でも色々と規制の話が出ているので、逗子はそこから一段上のアピールをすることが大事。民間の力のみでは限界があるので、市が予算を確保し、音頭を取ってまとめる体制を作って欲しい。
 - ・ 商工業者である海の家は、当然経営を重視するので、今までの様々な案を実現するならば市がもっと投資をして関与する必要がある。
 - ・ 市開設のオープンスペースを確保して各団体がイベントをする際には使用できるようにして欲しい。海岸組合には場所的負担がかかるが、海岸組合・県・市で調整して実施して欲しい。
 - ・ 市又は観光協会などで、各団体の企画を一括で管理することが必要だと考える。観光協会はまさにそれを担う団体だと思うので、各団体もそれをバックアップしていく必要があるのではないか。
 - ・ フリースペースに関しては、海岸東側を発展させて下水道等のインフラを整備しても良いのでは。

Ⅳ 今後予定している検討・協議内容について

- 海の家に関するルール等について
 - ・ 施行規則
 - ・ 2015 年度逗子海水浴場ルール

- 逗子海水浴場の中長期的なあり方について
(中・長期の予算に関する項目を含む)

- 市長への最終報告の作成

あり方検討会の資料作成のためのアンケート 集計結果

(回答数18)

① 条例に関する項目

条例に関する項目	来年について	自由意見記入欄	
砂浜での飲酒禁止	★現状維持 ☆変更 16 2	★	海水浴場内においては、飲酒による水難事故防止の観点から、開設者の管理責任が求められる。
		★	逗子海岸の特色として定着させるべき。
		★	数量は減ったものの依然として空缶、空瓶の放置がある。特に子どもの来場増加が予想される来年は、危険度が増すので現条例維持。
		★	来年は現状維持で良いと思う。〈3年くらい〉 今年のような秩序ある海岸が、ごくあたり前の様子となってから、少し条例を緩和するのが良いと考える。
		★	風紀の改善は飲酒禁止にしたことによって、もたらされたと考える。隠れて飲んでいる者に対して、より厳しく取り締まるべき。逗子海岸は飲酒禁止の定着を。
		★	前回の会議でも出ていたように、まだまだ海水浴客に周知されていない点があるため、現状維持を希望。
		★	「少しぐらいなら」という考えもあるかと思うが、OK か NOにしないとトラブルのもとであり、現状ではマナーやモラルに訴えるだけでは元に戻ってしまうので、しばらくは現状維持がよいと考える。海の家の中でのみ飲酒できればよい。
		★	安全管理上の観点からも反対する。家族連れが多かった今年の浜を堅持すべき。
		★	安全、安心、快適なビーチを壊す最大の原因は、砂浜での飲酒。酔っ払った勢いで他人との喧嘩、相手にかからむ(特に女性)等、相手に迷惑をかける行為をする。風紀、治安を乱す。これからも絶対に継続が必要である。
		☆	「海の家敷地内に限って規制対象外」の措置は……。自己責任で酒を楽しむ機会まで奪う必要はない。
砂浜での バーベキュー禁止	★現状維持 ☆変更 16 2	☆	マナー違反を起こす原因となる泥酔を防ぐ施策だけにすべき。アルコール全面禁止ではなく、アルコール度数10度以上の酒類は持ち込み禁止とすべき。(須磨の海の家などで実施。)
		★	海水浴場内においては、飲酒による水難事故防止の観点から、開設者の管理責任が求められること及び、環境、ゴミの投棄が懸念される。
		★	逗子海岸の特色として定着させるべき。
		★	バーベキューは火気その他煙草、飲酒、ゴミの放置が伴うことが多い。海岸の衛生、美化推進の妨げになるので現条例維持。
		★	海水浴場開設期間中は砂浜も混んでいる。バーベキューは場所もと、煙等、他人に迷惑をかける可能性も高いので、夏は無理だと思う。
		★	バーベキューを禁止にしたことによってゴミが減り、カラスも減った。現状維持を望む。
		★	前回の会議でも出ていたように、まだまだ海水浴客に周知されていない点があるため、現状維持を希望。
		★	バーベキューには必ず飲酒をとまなう。禁止をしないとすると、砂浜での飲酒禁止に反する。悪臭、ゴミの散乱が発生する。これからも絶対に継続が必要。
		★	以前から、ごみの散乱、におい等ひどかった。ごみを全部持ち帰ることなど不可能。グループで場所を占有するし、子どもには危険。
		★	バーベキュー用品や食材を販売していた地元商店には、深刻な打撃が出ていると聞いている。海の家でのバーベキューなどに、積極的に地元商店を活用してもらうなど働きかけができるとよい。また、家族連れや、逗子市民が市外から友人を呼んでバーベキューする際にも、気軽に使えるようになるといい(価格面・内容)との声が30'sでは出た。
		★	絶対反対である。
		☆	「海の家に限ってOK」は、市による便宜供与になる。しかし、規制は必要。
		☆	マナー違反を起こす原因となるゴミなどの対策を検討すべき。アルコールの規制をしっかりと監督すれば、バーベキューは許可すべき。バーベキューの禁止は、泥酔とゴミの問題。

スピーカー等 拡声装置の使用禁止	★現状維持 ☆変更 12 6	★ 大音量や周辺の日常生活に影響を及ぼす音は、問題である。当面は現状維持により、守れるルール作りが必要。 ★ 逗子海岸の特色として定着させるべき。 ★ やっと静かな海岸を取り戻すことができたが、一部制限を解除すれば、なし崩し的に元の海に戻ってしまう可能性があるため。 ★ 聞きたい音楽は人によって様々。聞きたくない音楽はただの騒音になってしまう。自然の音で海は十分と感じる。 ★ ライブハウスが無くなり、海の家BGMが無くなったことにより、波の音が聞こえ、安心して子ども達を連れて行ける様になった。海岸に音楽はいらない。現状維持を。 ★ 波の音が聞こえる海岸が望ましい。 ★ 事業者の海の家内での音楽全面禁止。海岸営業協同組合は「スピーカーを海岸に向かって設置。店の中での80dbまで」と言っているが、これまでの数年、規則を守っていない。信用出来ない。 飲酒と音楽が相乗効果で、砂浜でダンスが復活し、風紀を乱すことになる。但し、海水浴客が持参したラジカセ(但し拡声装置なし)を砂浜でかけるのは認めても良いと考える。 ★ 今年の「海の音が聞こえる」状況を逗子海岸のブランドとしてアピールしていきたいと思うので、客質を上げるためにも現状維持。 ☆ 海岸でのイベント等には使用しても良いのでは。条件付きで。告知用スピーカー。 ☆ 組合の音量自主規制を尊重し、且つ会話に邪魔にならない50dbに抑えた音量で管理ができる海の家でのみ、拡声装置の使用を安全対策とサービス提供の意味で認める。 但し天気予報・電車運行状況・交通情報・ニュースを放送する湘南ビーチFMに限定し、組合事務所が集中管理・配信し、海の家はスピーカーのみとする案。 ☆ 音量を決める。もし従わない場合、即刻中止とすることを可とする誓約書を事前に提出させる。 ☆ 海を家のクラブ化及び騒音を規制すべきが、現状は音楽の禁止となっている。これは市の文化レベルを下げる施策となりえる。ゆえにこの規制を維持するならば、同時施策として海を家の協賛による市主催のスピーカー許可をした「ファミリー音楽イベント」を数回実施すべき。 音楽を規制するつもりがない事を、ファクトとして示すべき。 ☆ 海岸全体の使用は、今年同様禁止。但し、市公認のイベントでは使用可としたい。音量規制は必要。
入れ墨・タトゥーの 露出禁止	★現状維持 ☆変更 16 1	国際的な良識の是非とも関係することから、法律レベルでの案件と考える。 ★ 逗子海岸の特色として定着させるべき。 ★ 畏怖に感じる入れ墨とお洒落目的のタトゥーの区別がつかず、まだ一般的な日本人には馴染めない。組合はもっと肌を覆うタオル着用を海水浴客に促すべき。市、警備員は違反者にきちんとルールの説明をすべき。 ★ 入れ墨・タトゥーを露出している人がいると、恐くて近くへ行けない。差別とかいう人がいるが、全くナンセンス。日本では入れ墨・タトゥーは悪のしるし。露出禁止は当然。 ★ 個人的には好きではないが……。ファッションの方も？ ★ 周知徹底が図られていると思われないため、来年も同様に現状維持を希望。 ☆ 他人を畏怖させる入れ墨だけを規制すべき。条例では、畏怖の入れ墨とあるが、実際の運用では誤解も含めタトゥーも禁止となっている。取締が難しいから等の理由で、すべてのタトゥーなども禁止するのは、文化レベルの低い人権軽視の街のイメージを付けるだけ。 異文化の排斥は、長期的には街を衰退させる。

その他	・ 条例は民意であり、単年での改正は制定主旨に反すると思う。条例施行と多くの人の協力により、成果があったことを重く受け止めるべきである。 ・ 海の家営業時間の延長 19:30 ・ 日本一厳しい且つ最初の新ルール成果はあった。如何にクラブ化した音楽と飲酒が海岸の環境悪化に影響していたかが証明されたと考えられる。しかし、経済への影響も大きく来年に向けて原点から海水浴場の運営方法を考える事が必要である。(決して新条例見直しではなく、新たな振興策として) ・ 自治会の代表で出席しているが、役員会では来年以降も今年と同じ規制を続けて頂きたいとの意見しか出なかった。違反者を厳しく取り締まれる様にして欲しいとの意見があった。テレビを見て、由比ガ浜と逗子を比べて逗子が良くなってうれしい。このままの状態を定着させて欲しい。 ・ 海の家営業時間について、2時間延長を提案する。 ・ 海の家レストラン内BGMについて、ハワイアン音楽のみ可を提案する。 ・ あり方検討会と、まちづくりトークの議論だけでは不十分。市民意識調査も実施すべき。 ・ 「海の家」の営業権を、公募により出店者を決める開かれた方法に切り替える事を望む。 ・ 海水浴客に100%ルールを守ってもらうのは不可能であるが、営業する側の海の家は、まず自分たちが決めたルールを完全に遵守すべきである。違反者がいても海岸組合は指導勧告ができるような組織にするべきであるが、現状では何もできていないように思われる。もし、音楽や営業時間の延長を希望するのであれば、それらができて初めて話し合いのテーブルにつくべきである。 今年はこれだけ厳しい条例を制定した海水浴場であるが、いまだに海の家違反者がいるというのは理解できない。これは条例よりも緩い決め事であるルールやマナーに頼ることは、もはや不可能であると証明された。よって、少しでも規制を緩和したとたん、元の無法地帯に戻ってしまうと考えられるため、現状維持を提案する。むしろ、今後も海の家違反者がいる限り、今後は現状より厳しいルールを提案したいと考える。 利用客が居ないビーチパラソルの設置は海岸組合で1店舗2本まで許されると規定されているそうであるが、本来、店舗以外の砂浜は県に占用許可を得ていないエリアであり不法占有である。利用客がいないビーチパラソルやサマーベッドは一切禁止すべき。当然のことながら、店舗の前の砂浜は自分のエリアだからと言って、海の家利用者以外を立ち退かせることも禁止すべき。これらは特に明確に文書化されたものがないので、市民にも違反事項であることを周知するべきである。 海の家よりも渚橋の下でバナナボートを営業している店舗のマナーが悪かった。そもそもあの営業は、海水浴には関係ない施設であり、海水浴場エリアに近いところで運行しており危険である。また、本来マリッジットの運行時間は日の出から日没であるにもかかわらず、日没後も運行しており明らかに法律違反である。来年に向け、この施設の対応を検討してほしい。 ・ マスコミは、ニュースバリューのあるネタを求めている。日本一規制が厳しい海岸から、日本で初めての〇〇という具体的施策をもって、日本一素敵な海岸となります、と来年の5月6月ぐらいに発表すべき。
------------	--

② 予算が関係する項目

予算に関する項目	賛否	期間	自由意見記入欄	
シャワーの増設	○賛成 ●反対 △その他	短期	○	無料シャワーがあるからといって海の家が客が減るとは考えられない。着替えが必要と思う客は利用すると思うし、無料シャワーを使って海の家を利用しないような客はどのような方法でも利用しないと考える。
			○	海岸中央トイレ横の水栓を使って体を洗っている光景をよく見かけるので、増設及び15:00～16:00の1時間を提案する。余り長いと海を家の営業を妨げることになるが、簡易型折畳テントの流行が進む中これは止められず、シャワー利用の要望は増える。
			○	増設する場所は問わないが、何ヶ所か増設をして欲しい。使用時間の延長(14:30～16:00)、自由に使用。浴客へのサービス(特に逗子市民、家族)。
			○	市民が誇りを持てる、ホスピタリティのある通年利用のビーチパークの方向で施策を行うべき。
シャワーの増設	○賛成 ●反対 △その他	短期	○	純粋に海水浴を楽しみたいお客にとっての利便性、快適性は向上させるべき。そのことで来場者が増えると思う。
			○	増設と常時使用がセットが良いが、組合との関係は？経費増への対応不可欠。ファミリービーチとして、常時使用は海水浴場管理者として当然ではないか。
			△	海岸中央、東西トイレのシャワーを常時使用できる様にすべき。税金を払っている逗子市民が無料で利用できるシャワーがあれば嬉しいが、それは前記の後。
			△	シャワーの提供はもともと海の家がビジネスをするところであるため、現状でも良いのではないか。
シャワーの増設	○賛成 ●反対 △その他	短期	●	海を家の更衣室の利用率が下がる。
			●	シャワーが足りないという声を聞いたことがない。
			●	「海の家」の利用で対応可能。
外灯の増設	○賛成 ●反対 △その他	短期	○	防犯上、必要と考える。
			○	安全対策上3～4ヶ所の増設が必要。ゴミ放置防止にも抑止効果が期待できる。
			○	夜も安心できるファミリービーチであるべき。
			○	夜々、涼みに来た人へのサービス。明るい方が安心して夕涼み出来る。
外灯の増設	○賛成 ●反対 △その他	短期	○	昨年、9月になってすぐ、夜間音霊のあたりで全裸の男性を見かけ110番通報したことがある。海の家が営業を終了して暗くなっていた時期であるが、このように暗いと治安が悪くなるのは十分に考えられるため、増設をお願いしたい。できれば通年で砂浜を明るくしてほしい。
			○	市民が誇りを持てる、ホスピタリティのある通年利用のビーチパークの方向で施策を行うべき。
			○	安全管理上必要ではないか。
			△	夜、海に行くことがないので良くわからない。子ども達と花火をする時は、当然、懐中電灯を持っていく。
外灯の増設	○賛成 ●反対 △その他	短期	△	必要最低限の設置には賛成。必要以上の設置は、夜間に人を集めることになり、騒音等、周辺住民への問題が発生する可能性あり。
			△	明るいなら明るい、夜に集まる人が増えそうな・・・。
			●	夜間の海岸の利用は、防犯上等により、抑制すべき。
			●	現状で十分。
外灯の増設	○賛成 ●反対 △その他	短期	●	営業時間に必要ない。夜まで明るい必要はない。(夜の海は嫌いではないが煌々と明かりに照らされなくてもよい。) 明るいと思ってくる集団がいるので。海までの道に外灯を設置するならいいが。

周知・アピール関係	○賛成 ●反対 △その他	18	短～長期	○ 周知徹底は必要。 ○ 特に20～30歳代の若者、外国人にはルール無知がいる。知っていてもルール無視もある。テレビ、新聞以外の方法で広報力の強いSNS(フェイスブック、ホームページは効果的)によるルール周知を5月から開始。ルール以外のサービス向上策、来客お迎え策のアピールも合わせて行う。 ○ 逗子海岸の良さを知らせ、良さを理解できる感性を持ったお客さんが増えてくれることを望む。 ○ 日本一厳しい条例 = 日本一安全な海岸をもっとアピールする。逗子海岸の良さを宣伝すべき。インターネットの活用も大事。 ○ 条例・規則・ルールの周知・アピールは当然。特に安心・快適なビーチに向け、市民・逗子海岸を愛する人達が努力している。 ○ 今年は厳しくした影響で各ニュースに取り上げられたが、来年はこれほど取り上げられなくなると思う。よって、周知の方法を検討したほうが良いであろう。 ○ マスコミ報道を利用すべき。ツール類は、費用対効果は薄い。 ○ おしゃれな逗子海岸。安全な逗子海岸。をアピールし、ブランド化したい。 ○ 観光客はある程度誘致する必要がある。いろいろな方の意見を聞く中でも、「(質の)良いお客さんが来てくれるとうれしい」との声は共通して聞かれることであるので、ターゲットを絞ったプロモーションや広報は実施していくべきであり、現在の対立構造やそれぞれの立場からの不満等を軽減できる方策だと考えられる。
-----------	---	----	------	--

夏以外も営業する ビーチカフェの公募	○賛成 ●反対 △その他	2 13 3	中・長期	○ 海岸のどの場所に建てるか熟慮が必要。 逗子の海の家は藤沢・鎌倉・葉山に比べ小規模事業者が密集して営業しており、海水浴客の減少は海を家の経営を圧迫し、海水浴場の魅力、ひいては逗子市の魅力の低下につながる可能性が大きい。 しかし、隣接する住民と駅からの導線上の住民の環境を考えると、観光客数の海水浴シーズンの一時期の集中は、多くの問題を発生する事はあきらかであり、海岸への観光客のピーク分散が不可欠と考える。 一方、海水浴客のニーズは多様化しており、単に海に入るだけでなく、海岸での食事や、洗練された場所で潮風を感じる事自体がリクレーション化しており、今後この言わばホスピタリティニーズとも言うべき流れは拡大していく。 逗子の魅力の向上策としては、海水浴場期間だけでなく4月から10月ぐらいの期間にこのホスピタリティニーズの受け皿としてビーチカフェの開設を目指し、その事業者自体を海水浴場期間の営業権を持つ海岸組合の中の優良事業者を主に選定する事で、海岸組合の事業者の選別と育成をし、ひいては海水浴期間も良質な海岸組合が運営する海の家とマナーの良い客を受け入れられる、好循環を生むべき。 平成19年の「まちづくり基本計画」にも海岸の通年施設の設置として明記してあるのに現状進展のない状態。中長期として放置でなく来期具体的にスケジュールを決め調査等動くべき。 △ ビーチカフェを通年営業する場合、海水浴場開設期間中の営業権の問題がある。関係行政機関の調整次第であろう。 △ 海の家を出店するに当たり、組合にはどのような権利金や条件などがあるのか。公表されていない決まりごとを調査してから検討するべきではないか？ △ 基本的には賛成だが、その前に逗子海岸の利活用と商店街など広域でのまちづくりの総合計画が必要。冬でも海岸で楽しめ且つ安全管理ができる企画がないと継続できない。一般逗子市民限定(売上、税金が市に供されること)での公募ができる仕組みの整備も必要。賛否検討はその後が望ましい。 ● 反対する1番の理由は、そもそも海は自然だから。人工的なものを置くのは最低限で良いと思う。 ● まずは、夏の期間(海水浴期間)をしっかり運営した後の話し。問題を起こす海の家があるのに、それ以外の事をしっかり出来とは思わない。今は反対。 ● 将来の逗子海岸のあり方について、合意形成ができていない現段階では反対。 ● 逗子の海岸は小さい。砂浜が狭い。建築物が無い方がすっきりする。 ● 海の家との共存を望んでいる。昔は地元の人経営している店が多く、なんとなくつながりを感じていたが、時代も変わり地元と全く無関係な店も多いのだと思う。それでも、海の家は夏の風物詩と感じているので、1年中ビーチカフェがなくてもよい。誰が営業するのか分からないが、海を私物化されても困る。たまり場になっても困る。 ● 必要なし。 ● 海岸は公共空間であるため、常設でビジネスが行われるのは適切ではないのではないか。
-----------------------	--------------------	--------------	------	--

交番 (警察官の常駐場所)	○賛成 14 ●反対 2 △その他 2	中・長期	○ 抑止効果も含めルール遵守指導、監視及び特に夜間の安全対策上必要。 ○ 以前、海岸中央にあった臨時派出所が設置できればよい。 ○ シンボルロード終点地点(新宿会館となり) 駐輪場用地に神奈川県警察交番又は駐在所又は防犯ボランティア詰所、設置希望。 ○ 予算を是非お願いしたい。(県、予算も!)治安向上の為に。 ○ 海水浴客が安心して海水浴が出来る。パトロールしている警備員が安心して仕事出来る。 ○ 現在の新宿交番は老朽化しており、建替え時に新宿会館隣の空き地への移転を検討してもらう。 ○ 海水浴場の治安を防ぐには、交番設置が一番の有効策。 ○ 防犯上、絶対必要。なぜ、ないのか分からないくらい。 ○ 今年の様な平穏な海水浴場であれば、交番は不要で巡回で良いのではないか。 △ 基本的には賛成する。施設の提供やこれにともなう警察官の増員を県に要請して、現場警察官の負担増とならない手当が必要である。 △ あまり警察による抑止力で運営するものではないと考える。昨年までの状況であれば必要性も考えられたが、もし今年のような雰囲気であれば、そこまでしなくともよいのでは。 ● 昨年は治安上異常状態であったが、今年見る限り不要。場所がら監視効果は極力抑えるべき。
防犯カメラ	○賛成 12 ●反対 5 △その他 1	短期	○ 犯罪抑止に極めて有効である。 ○ 設置場所には配慮が必要だが、警備員の経費を考えれば、違反行為の抑止効果は期待可能。 ○ ルール遵守の監視、ゴミ放置抑制など躰指導上、3～4ヶ所設置が必要。隠しカメラでなく大型で目立つのがよい。同時に照明装置の併設も必要。警備員費用に比べ格段に安い予算で実現可能。尚夜間含め映像の監視と出動までの体制整備も必要。 ○ 国道134号線下のトンネル各所、渚橋下に設置することによって、安心・安全がより強くなる。ぜひ防犯カメラの設置を。 ○ 外灯整備と同時に行うことを希望。 ○ 市民が誇りを持てる、ホスピタリティのある通年利用のビーチパークの方向で施策をおこなうべき。治安の抑止力があると言われる防犯カメラは、通年設置すべき。 ○ 交番に変わるものとして、テストで数か所つけてみては如何か。 △ 費用対効果による。 ● 監視社会につながる恐れが。(水着姿が問題) ● プライバシーの保護 ● 犯罪や迷惑行為の抑止力にそれほど期待できない。

来年度の マナーアップ警備	○賛成 ●反対 △その他 17 1	短期	○ 警備員の活動は、積極的かつ適正であったと感じる。 ○ 警備員の服装などは、もっとスマートにできないものか。むさくしく感じた。 ○ マナーアップの警備は必要と考える。警察官の見回りもある方が良いが、交番まではいらないと思う。 ○ 今年と同じ警備は必要。より強い権限実行性を持たせる様、条例改正も必要。 ○ 条例、規則を緩和し、マナーアップ警備を強化すべき。今回の諸々の問題の本質は、治安の悪化である事を、常に認識すべき。 ○ 警備は必要と思う。逗子海岸を開設する以上、行政の仕事としては。マナーアップのためというのは、実行性があるのかどうか分からない。 ○ 6時からの巡回は、暫く様子を見たら如何か。夜は必要。但し、もう少し若いきちんとした人材が欲しい。 ○ 今年度よりも規模を縮小して実施。雨天時や荒天時や実施しないなども検討できれば。 ● 今年は委託した警備員数、予算の割には飲酒、タトゥー、バーベキューのルール違反中の海水浴客への注意は不足で投資効果が疑問視。事前の広報周知と24時間の監視装置(防犯カメラ)に比重をかけた方が効果的。
下水道等の排水・汚水 処理設備	○賛成 ●反対 △その他 11 3 4	中・長期	○ 「クリーンで安全な海水浴場」実現のためにも大切。 ○ 海の家下水道汚水処理設置。遅過ぎるくらいである。 ○ 長期的に整備することを希望。 ホスピタリティのある通年利用のビーチパークの方向で施策をおこなうべき。 ○ 平成19年に「まちづくり基本計画」の中にも方針として明記してあるのに現状調査費もついていない。逗子の文化レベルが問われる問題。中長期として放置しておくのでなく、来期調査等具体的に動くべき。マスコミ受けもし国等の補助金も今の流れなら可能性大。 ○ 環境保全のためには必要。海を家の営業を許可する限り、海の家に長期的には相応の負担をしてもらっても設置すべき。 ○ 絶対必要。 △ 基本的には賛成だが、その前に逗子海岸の通年利活用と商店街など広域でのまちづくりの総合計画が必要。冬でも海岸で楽しみ且つ安全管理ができる企画がないと夏季2カ月しか使用しない施設への予算付けでは非効率。また海を家のブース割振りも恒久的となるので、計画作りには熟考が必要。 △ 逗子海岸にはトイレがあるが、それでは夏の間、足りなくなるものなのか？海を家のトイレを使ったことがなく、どの程度使われているのか知りたい。 △ 海の家が浸透マスを使用しているが、これは砂浜に垂れ流していることと同じ。下水道が必要と考えるが、今のルールを無視する海を家の為に税金を使うのは反対。逗子市が許可できる制度になれば、整備は必要。 △ 現状に関する情報に乏しいので判断できない。 ● 費用対効果の見地上無駄。 ● トイレ以外は、下水道はなくても環境に問題のない海を家の営業形態で。 ● 汚水処理の問題は、あくまでも事業者(海の家)が対処すべき問題であり、海岸への人工物の設置工事は必要最低限にすべき。

砂浜減少を防ぐ 人工リーフ	○賛成 ●反対 △その他 5 7 5	長期	○ 砂浜減少は重大問題。県・国に即刻要望すべき。 砂浜減少は、逗子海岸だけに発生している事象ではなく、対策は複雑。ただ逗子の海岸は地形的優位性があるだけでなく、逗子の街としてのアイデンティティの重要要素であり、日本で一番の対策をすべき。 ○ これも、長期として放置でなく来期調査等具体的に来期から動くべき。今なら、マスコミ受けもし国等の補助金も可能性大。また、津波対策にもなるとの話も。 ○ 葉山港増設時に検討されているとの事。県と相談して恒久策を検討されたい。 △ 国策レベルでの案件であり、逗子市のみならず神奈川県全域の自治体が歩調を合わせる事がまず第一と思う。 △ まず何故砂浜が減少したのか？原因分析が必要。海水流の変化、生態系への影響、流砂防止の成功見込み、費用対効果など専門家のシュミレーションを行うことが先決。賛否検討はその後が望ましい。 △ この検討会で、話し合うべきものかわからない。 △ 数年前の国体の際に、葉山港の防波堤工事を行ったため逗子湾の海流が変わり、西浜が削られて狭くなったという意見がある。人工物を設置する場合は慎重な調査が必要と考える。 ● 逗子海岸の砂浜減少は山を削り宅地開発したのが原因。根本的な対策にならない。人工リーフは景観上もよくない。 ● 現段階では無理。 ● 津波対策などの防災上の必要があり、国や県が取り組むのであれば反対はしないが、この不景気の中、優先順位が高いとは思えない。 ● なるべく自然の姿であるべき。
海までの 案内看板等の整備	○賛成 ●反対 △その他 15 1 2	短期	○ 案内看板というより、住宅街への侵入を防止する看板等の整備も必要。 ○ 少ない予算で可能。来客への案内は街ぐるみの迎客・おもてなし感を与えることができる。 ○ シンボルロードまでの道がわかりにくいので、あれば。駅前に、シンプルでわかりやすい地図があれば十分ではないか。 ○ JR逗子駅及び新逗子駅2ヶ所改札出口より、海岸（東浜・中央・西浜）への数方向、方面の表示を多数希望（特に逗子6丁目、行き止まり多し） ○ 来訪客にとっては、わかりづらい。 ○ 文字だけのものではなく、絵や写真が入った逗子らしい看板の設置を希望。鈴木英人さんの絵などが入ると良いのではないだろうか。 ○ 逗子海岸のイメージ戦略の一環として考えるのであれば、中途半端なものではなく、たとえばデザインを公募するとか、現在お金をかけた割には海浜ロードとしてのイメージアップにつながっていない東郷通りの整備とセットで考えるとか。 ○ 逗子市の貴重な観光資源に対するサービスとして必要である。 ○ 逗子6丁目、7丁目では迷子の案内がよく行われる。ホスピタリティとして、あったほうがよい。（しかも、センスの良い看板だとうれしい） △ 必要最小限の数、わかりやすく、景観に配慮したものであればよい。 △ 市内の景観が最優先。海水浴客の動線が固定されることでの周辺環境への配慮も必要。 ● 看板は美観を損ねる。わが家の周りにも、迷い込んでくる観光客はいるが、メイン道路以外に、近道を探して来る人の対応は看板では無理。特に悪さをするのでなければ、散策してもらえば良い。

海水浴場内の案内看板設置	○賛成 ●反対 △その他	15 1 1	短期 ○ 外国人に分かり易いルール案内、救護所・トイレ・ゴミ箱の場所案内等少ない予算で親切な海水浴場を演出できる。 ○ 海岸のルールをわかりやすく書いた看板を、海岸の景観にあったデザインで作るのが良いと思う。 ○ 必要最小限の数、わかりやすく、景観に配慮したものであればよい。 ○ 文字だけのものではなく、絵や写真が入った逗子らしい看板の設置を希望。鈴木英人さんの絵などが入ると良いのではないだろうか。 ○ 逗子海岸のイメージ戦略の一環として考えるのであれば、中途半端なものではなく、たとえばデザインを公募するとか、現在お金をかけた割には海浜ロードとしてのイメージアップにつながっていない東郷通りの整備とセットで考えるとか。 ○ 現状は少なすぎる。内容を含めて、抜本的に立替を含めて検討すべきである。
海岸における一体インフラの整備(下水、歩道、緑化、ベンチなど)	○賛成 ●反対 △その他	8 7 4	中・長期 ○ これからの逗子海岸の魅力創出と、防災対策に必要。 ○ 現在、東浜には134号線の海岸側に一部遊歩道があるが、これを延長し、渚橋から浪子不動まで歩けるようにしてほしい。 ○ ホスピタリティのある通年利用のビーチパークの方向で施策をおこなうべき。特に机とベンチは、3つ以上は設置してほしい。これは、ホスピタリティの基本。中長期として放置でなく来期調査等具体的に動くべき。 ○ 逗子海岸のイメージ戦略の一環として考えるのであれば、中途半端なものではなく、たとえばデザインを公募するとか、現在お金をかけた割には海浜ロードとしてのイメージアップにつながっていない東郷通りの整備とセットで考えるとか。 ○ 歩道、緑化、ベンチは不要。現状でも浜が狭いののに、更に狭くすることには反対である。
			△ 分からないことを海の家の人に聞いたりするのも、コミュニケーションになって良いのかもしれない。 ● 看板は美観を損ねる。現状では必要は感じない。
			△ 一部賛成。通年有効活用できる整備に留め、自然に不必要なメスは入れるべきではない。 △ 基本的には賛成だが、その前に逗子海岸の通年利活用と周辺住民を含む広域でのまちづくりの総合計画が必要。冬でも海岸で楽しめ且つ安全管理ができる企画がないと夏季2カ月しか使用しない施設への予算付けでは非効率。計画作りには熟考が必要。 △ 自然を壊さない程度の整備。個性(海の家)などを尊重し歴史も残された整備。 △ しっかりと逗子海岸の姿を計画した上で議論すべき。今はその必要はない。
			● 費用対効果の見地上無駄。より自然のままでよい。 ● できるだけ自然が良い。高齢の方のためのベンチくらいはあっても良い。 ● 海岸は自然のまま利用できる範囲で楽しみたい。 ● 余計なことはする必要なし。できるだけありのままの海岸をキープするというのも、1つの考え方。 ● なるべく自然の姿であるべき。人のレジャーに合わせるために自然に手を加える時代は終わった。
			○● 下水道・汚水浄水装置の整備は賛成。歩道・緑化・ベンチの設置は反対。

海水浴場への入浜料の徴収	○賛成 2 ●反対 12 △その他 4	中・長期	○ 海を大切に利用する意識向上のため。 入場料を徴収する費用が、入場料を超える可能性があるが、混雑が予想される日やイベント開催した特別な日などから調査目的で実施することに賛成。 ○ 入場料を払っても来なくなる魅力あるビーチにする施策と同時に行えば、大きな逗子の力となりえる。市民との価格差や、地域通貨の利用など他の施策との連携を。 △ 逗子のためになるのか、ならないのか、良くわからない。 △ しっかりと逗子海岸の姿を計画した上で議論すべき。今はその必要はない。 △ 条例を守らない客が多い場合は徴収すべき。今後の動向しだい。 △ 将来的に、バーベキューエリア等を設定した場合には検討が必要になるかもしれない。 ● 国有地は、国民の財産であり、国民皆が利用する権利がある。逗子市民の保護や有益を考えるのであれば、新税の導入や、県、国からの支援を考えるべきである。 ● プライベートビーチじゃあるまいし。 ● 近隣の海水浴場と比較して突出する魅力、楽しい環境を保証できなければ来客はなくなると予想する。公共の海水浴場への入場料徴収はあまりにも閉鎖的で反対。また市民、市外からの来場者とで差をつけることはできないので、市民の利用もなくなると予想する。反対する。 ● だれでも利用できるのが、公共の海水浴場！ ● 海岸は市民だけのものではないという原則に立ち返ったとき、環境整備に使うのであれば、他の徴収方法はないのか。入場料という発想はなじまないように思う。 ● 公有水面の有料化は可能か。沖縄で許されているプライベートビーチが可能であれば、検討に値する。
--------------	---------------------------	------	---

海水浴期間の延長 (建築・解体の短縮)	○賛成 ●反対 △その他	4 11 2	中・長期	現状に関する情報に乏しいので判断できない。判断するには、現場の声をもっと聞いてからではないと、突貫工事など新たな問題が起きる。
				○ 9月第2週の日曜日までの延長が望ましい。 来期以降の検討であれば、海水浴期間の延長と建築・解体の短縮は別のテーマで議論すべき。 ○ 海水浴場期間は、現状のまま。海の家営業期間を長くする方向。ビーチカフェ化と同意見。 ○ 建築、解体の短縮は、各海の家がコストをかければ実現できる。「逗子海水浴場ルール」のⅡ－3－⑩など守られていないゆえ、いつ事故が起きてもおかしくない。ただ、これだけを現状海の家に強いるのも、酷かとも思い発言はしません。 ○ 海の家建築・解体のために、海岸に工事車両が入るのは最小限にしてほしい。工事期間を限定し周知してほしい。
				△ 海水浴場期間は現状維持。建築・解体期間は絶対に短縮。建築・解体期間中の車の乗り入れは非常に危険、無謀な運転をする車が多すぎる。また、その期間中、車を置きバーベキューをする海の家関係は逗子からいなくなって欲しい。建築・解体期間中も土日を含め、逗子市がパトリールすべき。今年はひどすぎる。 △ 海開きは現状で良いが、最後は学校が始まる直前の週末で如何か。
				● 南関東地区の夏は、8月31日が妥当だろう。 ● 海水浴に適した気候、子どもの休み期間、建設・解体工事費用の増額を考慮すると「期間」を多少延長しても売上増の効果は望めない。反対する。 ● 今のままで十分長い。これ以上続いたら、みんな疲れてしまう。 なるべく早く次の事項を希望する。日本一早い海開きの逗子海岸と言われているが、7月上旬は梅雨時期であり開店休業状態である。海の家は海水浴のための施設であることを考えると、梅雨明け直前(7月20日前後)からの海開きで十分であると考え、建築開始期間も7月からでよいのではないだろうか。建築開始を遅くし、海水浴場開設期間も短くすることを希望する。終了時期は現状どおりで良い。 ● 建築、解体期間の短縮には賛成。今季も、解体期間ぎりぎりまで作業を伸ばし、海を家の関係者で海岸に車を乗入れBBQをするなど、一部の事業者にはまだルール違反やモラル欠如が見受けられる。

その他予算が関係すると考えられる事項や課題	項目	期間	自由意見記入欄
	ライフジャケットの設置	短期	本年非常に波の高い日が多く、小さい子どもには危険な日があった。子どもの安全を確保する為のライフジャケット着用を促進して欲しい。(有料可100円～300円程度)
	合同パトロール	7月11日～8月31日 ・平日 18:00～19:00 ・土日 17:30～18:30	市、委託警備員に同行しての砂浜巡回のパトロールを一般市民のボランティア活動に頼るのは問題がある。同じ行動で一方は有給、片や完全なる無給ボランティア活動では不公平感がある。また現状の巡回ではパフォーマンスに止まった感がする。今後は是非市民にも何らかのインセンティブを付けて頂けるよう望む。 また巡回を行うのなら海水浴客が多い午後3時頃の方が現状確認、ルール遵守への抑止効果が得られると思う。
	子ども、ファミリー向けイベント	短期	市内の子ども達が気軽に参加できるイベントを海の家を使って実施して欲しい。
	市民参加の海の家	短期	かつての学校海の家のように、市内の子どもが無料で更衣、シャワーできる海の家を市民参加で作って欲しい。
	海の家出店申請の厳格化	短期	逗子市が海の家をしっかりと管理、指導できる様に条例改正をして欲しい。ルールを守らない、素行の悪い一部の海の家によって逗子海岸全体のイメージを悪くしている。問題のある海の家は排除して欲しい。その為にも逗子海岸の管理権を神奈川県から譲り受けるべき。
	逗子海岸に関する市民意識調査経費		
	「海の家」出店者公募方式検討に関する経費		
	砂浜等でのバーベキューの禁止	海水浴場開設期間外の期間(1月～6月、9月～12月)	田越川河口周辺＝渚橋下と西側。 理由(1) 逗子のハイキングコースに入っている場所で、景観が良い(桜山・長柄古墳郡―蘆花公園・郷土資料館―逗子海岸)。特に土日、市外からのハイカーに対し悪い気持を持たせる。 理由(2) 近隣への悪臭
	津波タワーの建設	中・長期	安全ということもブランドの一環だと思う。現時点では津波の際の避難の案内板はあるが、実際に来場者はどこにどう逃げればよいのか分からないと思う。地域住民の安全確保にも役立つので、検討して欲しい。
	警備員の増員を希望		
	ユニバーサルサービスの検討		
	家族連れが、一日楽しく遊べる策の検討		
	東エリア外のマリンスポーツフリートの改善		西は、マリン連盟が秩序良く使用しているが、東は某グループの鷹揚な独占的意識に疑問を感じる。域外ジェットの艇庫・運用は、安全な海水浴場を目指すには不適切である。
	エリアブイの更新		予算に関係するが、耐久性に問題が有りそう。浮くロープを調査中であり、10月中旬には提出予定。アンカーの打ち方に検討の余地が有り、見積書提出時に改善の提案をする。(今年は、余りにブイの移動が多すぎた為)

逗子海水浴場のあり方検討会 メンバー一覧

所属			人数
1	公募の市民	市民メンバー	3
2	商工・観光団体	逗子市観光協会	1
		逗子市商工会	1
		中央商店街連合会	1
3	学校関係団体	小・中学校校長会	2
		逗子市PTA連絡協議会	2
4	逗子海岸近隣町内会・自治会	新宿町内会	1
		下桜山交友会	1
		逗子6丁目の会	1
		逗子7丁目東自治会	1
5	児童・青少年関連団体	新宿地区青少年育成推進の会	1
		新宿こども会	1
		民生委員児童委員 主任児童委員	1
6	防犯団体	逗子市防犯協会	1
		逗葉地区保護司会	1
7	海岸にて活動する事業者		
		逗子マリン連盟	1
8	関係行政機関の職員	逗子警察署	1
		横須賀三浦地域県政総合センター	1
		鎌倉保健福祉事務所	1
		横須賀土木事務所	1
9	市職員	市民協働部長	1
10	その他市長が必要があると認めた者	逗子サーフライフセービングクラブ	1
		逗子30'sプロジェクト	1
		ずし60'sプロジェクト	1

28 名

- ※ 小中学校校長会においては、中学校校長 1 名と小学校校長 1 名とする。
 ※ 逗子市PTA連絡協議会においては、中学校PTA 1 名と小学校PTA 1 名とする。

逗子海水浴場のあり方検討会の設置及び運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例（平成26年逗子市条例第6号。以下「条例」という。）第3条第2項に規定する協議の場として、逗子海水浴場のあり方検討会（以下「検討会」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 検討会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 条例第3条第2項のルール策定及び改訂について協議し、その結果を市長に報告すること。
- (2) 安全で快適なファミリービーチとしての逗子海岸の具体像について協議し、その結果を市長に報告すること。
- (3) その他市長が必要があると認めたこと。

(メンバー)

第3条 検討会は、メンバー30名以内をもって組織する。

2 検討会のメンバーは、次に掲げる者とする。

- (1) 公募による市民
- (2) 商工・観光団体から推薦された者
- (3) 学校関係団体から推薦された者
- (4) 逗子海岸近隣町内会・自治会から推薦された者
- (5) 児童・青少年関係団体から推薦された者
- (6) 防犯団体から推薦された者
- (7) 海岸で活動する事業者から推薦された者
- (8) 関係行政機関の職員
- (9) 市職員
- (10) その他市長が必要があると認めた者

3 検討会への参集の求めは市長が行い、同一の者に対して継続して求めるものとする。

(座長及び副座長)

第4条 検討会に座長及び副座長を置き、メンバーの互選により決定する。

2 座長は、協議会の進行、調整等を行う。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協力の要請)

第5条 市長は、特に必要があると認めるときは、メンバー以外の者に対し、資料の提出、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、経済観光課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年3月10日から施行する。